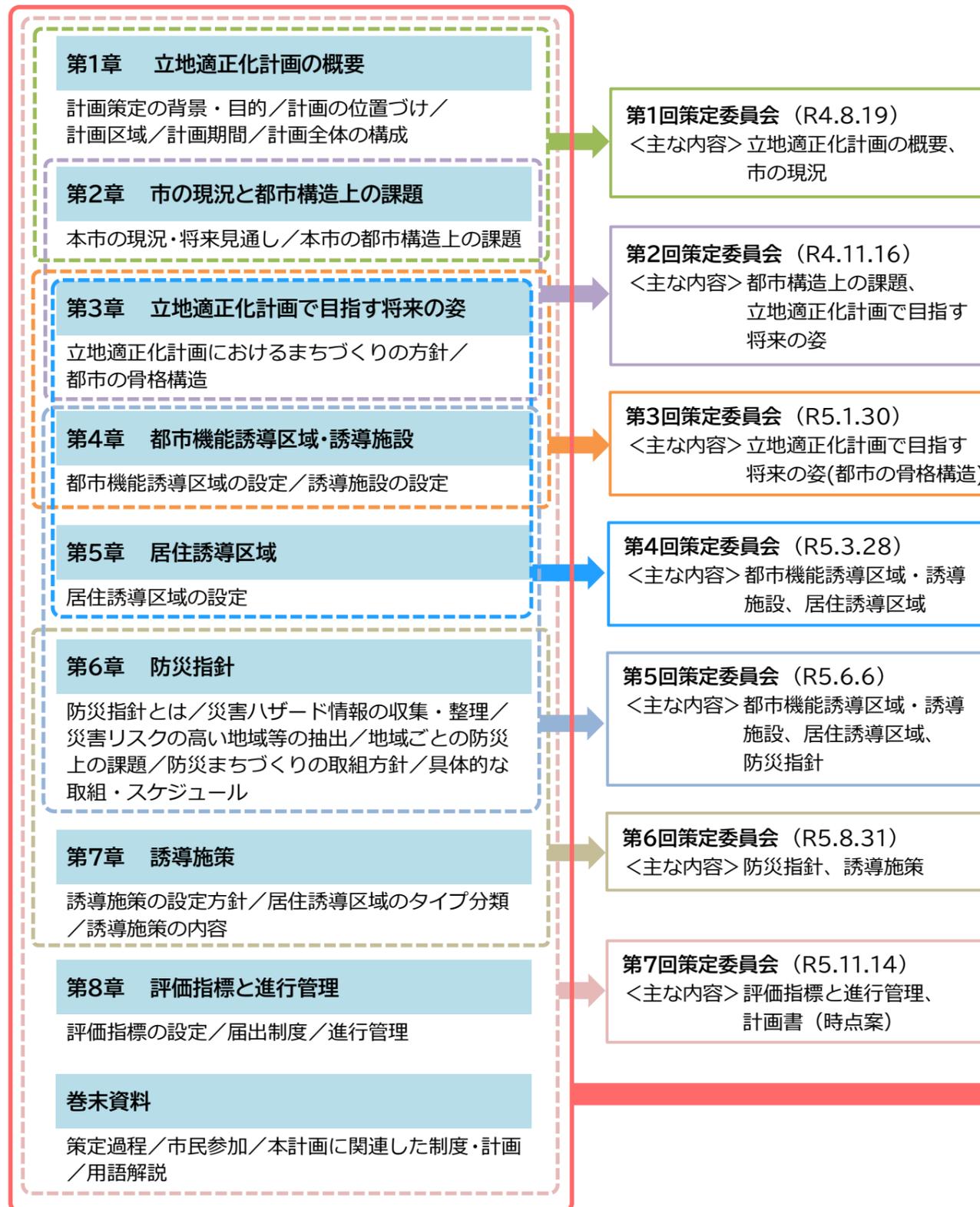


第8回 和光市立地適正化計画策定委員会 本日の検討内容

《和光市立地適正化計画 目次構成》

《各回の検討内容》



第8回策定委員会 (2/26) ～ 本日のポイント ～

2 本日の議論

(1) 計画書最終案について【資料2】【資料3】

- ◇令和5年11月14日の前回の策定委員会以降、大沢委員長及び中村副委員長との内容調整の上で計画書(案)をとりまとめ、12月7日～12月28日の間でパブリック・コメント及び説明会を実施しました。また、令和6年1月31日において、最終となる庁内の作業部会を開催しました。
- ◇それらで挙げたご意見等を踏まえ(資料3に主なご意見を整理)、資料2の計画書(案)のとおり修正を行いました。

委員の皆さまに確認いただきたい点

計画書の記載内容について

- ⇒全体を通して内容確認いただき、最終の策定委員会としてのご確認をお願いします。
- ⇒今後のスケジュールとしては、以下の内容を予定しています。

※今後のスケジュール(予定)

- ◇3月上旬～ : 届出制度の周知開始
- ◇4月1日 : 計画策定・公表

3 その他

(1) 届出制度について【資料4】

- ◇これまでの策定委員会でのご説明のとおり、本計画の策定・公表により、都市再生特別措置法に基づく届出が義務付けられます。
- ◇それらの届出者は、市民、事業者等となるため、届出制度の内容説明と理解促進を目的として、届出様式の記載例なども掲載した「届出制度の手引き」を作成しています。
- ◇この資料は、各届出様式と合わせて、都市整備課窓口での閲覧とともに、市ホームページでも掲載してダウンロードできるようにする予定です。